

# 県の糖尿病対策（H30）

段階	事業名等
<b>三次予防</b> (合併症による臓器障害の予防・生命予後の改善)	<ul style="list-style-type: none"><li>○佐賀県の糖尿病対策を考えるための関係者の会議の開催</li><li>○2次医療圏ごとの対策<ul style="list-style-type: none"><li>・糖尿病対策を協議する会議の開催</li><li>・医療機関や関係者の連絡会【基幹病院等に委託】</li><li>・普及啓発【佐賀県医師会に委託】</li><li>・コーディネート看護師の活動支援【基幹病院に委託】</li></ul></li></ul>
<b>二次予防</b> (重症化予防)	<ul style="list-style-type: none"><li>○コメディカルのための外来糖尿病セミナー 医療機関のコメディカルスタッフを対象とした研修会の実施</li><li>○佐賀県糖尿病連携手帳の普及</li><li>○コーディネート看護師の育成と活動支援【佐賀大学に委託】 糖尿病患者治療のため、基幹病院(8施設)と病院・診療所をつなぐ看護師の養成と活動支援を行う</li></ul>
<b>一次予防</b> (発症予防)	<ul style="list-style-type: none"><li>○食の環境整備事業 食べる人の健康づくりを応援する「健康づくり協力店」を増加 ヘルシーメニューの普及</li><li>○運動の環境整備 糖尿病予防のための運動指導ができる人材への研修の実施</li></ul>